

令和2年度 防府市議会 議会報告会

1 市議会の役割

2 議会で協議・審議した主な内容

- ① 総務委員会より
- ② 産業建設委員会より
- ③ 教育民生委員会より
- ④ 庁舎建設調査特別委員会より
- ⑤ 総合交通体系調査特別委員会より

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、今年度は議会報告会を中止しました。



議場コンサート（令和2年1月10日開催）

防府市議会

令和2年5月

1 市議会の役割

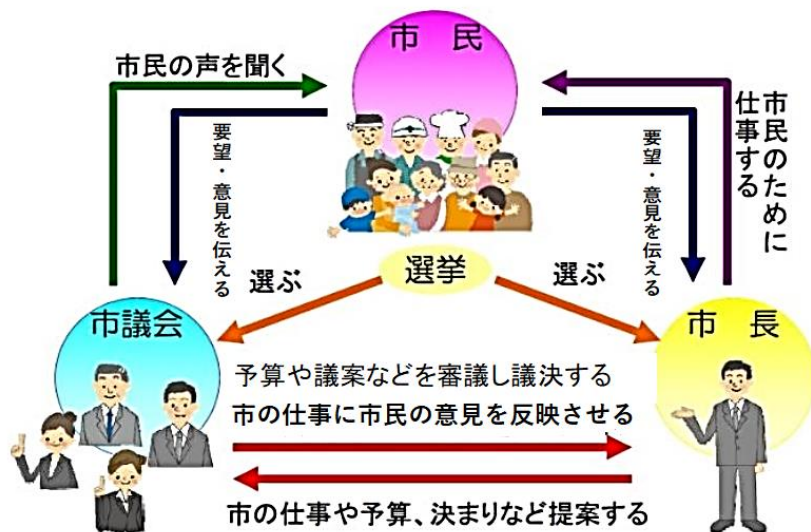
市議会は、市民の代表として市民の声を市政に反映するため、次の役割を担っています。

1. 条例を制定、改正、廃止すること
2. 市の予算を決めること
3. 市の総合計画や基本的な計画などを決めること

また、その他にも、市の仕事が正しく運営されているかどうかをチェックするために、市長や担当部署に状況を聞いたり、問題点を指摘することなどに取り組んでいます。

現在の防府市議会の議員定数は25人、任期は4年です。

ア 市民と市長と市議会の関係について（二元代表制）



市長の権限	予算調製権 予算提案権 予算執行権 人事権など
市議会の権限	議決権 同意権 調査権など

イ 市議会で行われている会議について

- 本会議・・・条例改正などの議案や予算案を審議し、議決を行うことによって議会の意思表明を行います。また、一般質問が行われ、市民の声を行政に伝えたり、市政の課題・問題を指摘したりします。
- 常任委員会・・・本会議で提案された議案の中でより詳しく審議すべきものについて、専門的に調査・議論を行うために開催されます。また、各委員会の調査事項に基づいて開催されることもあります。

委員会名	定数	担当分野
総務委員会	8人	防災・税務・財政・観光・文化・スポーツ・消防など
教育民生委員会	9人	環境・健康・福祉・教育・文化財・戸籍など
産業建設委員会	8人	産業・道路・上下水道・競輪など
予算委員会	24人	一般会計予算

○特別委員会・・・必要に応じて、特別に設置される委員会です。現在、「庁舎建設調査特別委員会」と「総合交通体系調査特別委員会」を設置しています。

*これらの会議は原則として全て公開されていますので、どなたでも傍聴ができます。

ウ なぜ議会は必要なのか。

- ・市長・・・独任制。強大な権限を持つ。
- ・市議会・・・合議制。多様な意見の代表。議決権を持つ。

もしも議会がなく、独任制である市長のみが政策を決定するのであれば、市民の声が反映されず、市民生活に悪影響をもたらす政策が実行される可能性が出てきます。

市民の多様な意見を代表する議会が、議決権を持つことによって、市長の提案する政策が、市民生活の向上に資するものになるようチェックする機能を担保することができます。

エ 防府市議会の取組について

より開かれた議会を目指して、様々な取組を行っています。

○議会の情報発信

- ・本会議のインターネット中継、録画映像配信
- ・議会だよりの発行
- ・ホームページでの会議録検索・閲覧サービスの提供
- ・議会報告会の開催
- ・防府市メールサービスによる議会開催情報の発信

○市民の声を聞くための取組

- ・議会意見箱（議会棟に設置しています。議会に対するご意見等をお寄せください。）
- ・議会モニター制度（議会運営・広報についてのご意見・ご提案をいただいています。）
- ・議会懇談会（市民の方からの要望などについて、議会との意見交換の場を設けるものです。）
- ・議会報告会（各地域に議会が出向き、年1回以上開催しています。）

オ 議員提案が市政に反映されたもの（令和2年度） *一部抜粋

- ・地区公共用施設新築に対する補助金の新設（3ページ参照）
- ・消防団活性化補助金の交付
- ・森の豊かな贈り物事業（4ページ参照）
- ・市道栄町藤本町線道路改良事業（4ページ参照）
- ・ごみ分別アプリの導入（5ページ参照）
- ・学校におけるICT環境の整備（5ページ参照）
- ・新生児聴覚検査の実施（6ページ参照）
- ・幼稚園読書活動推進事業補助金の新設
- ・通級指導教室の増設（中関小学校に新しく設置されました。）
- ・競輪事業収益から一般会計への繰り入れ ほか

2 議会で協議・審議した主な内容

① 総務委員会より

ア 公会堂の使用料の改定について

(1) 改定の理由

公会堂の大規模改修工事に伴い、耐震補強及び施設全体の更新・エレベーター等の新設やトイレの増設を実施し、機能的に向上したことから使用料の見直しを行うものですが、急激な利用者負担とならないよう考慮した上で、他市施設との競争力を維持できるよう設定されています。



(2) 使用料

【 大ホール（平日で入場料等が無料の場合） 】

使用区分		現 行	改 定 後
午前	9時～12時	10,680円	15,250円
午後	13時～17時	14,450円	20,640円
夜間	18時～22時	18,540円	26,480円
全日	9時～22時	43,670円	62,370円

イ 地区公共用施設の新設等補助金について

指定避難所・指定緊急避難場所や地区一時避難場所として使用する地区公共用施設（自治会館など）の新築に対して、補助金を交付します。



- ・災害時の避難場所として使用する地区公共用施設を新築することで、安全・安心な市民生活を推進します。
- ・補助額 補助率5/10以内
- ・限度額 500万円
- ・期 限 3年間
(令和4年度までに着手したもの)

② 産業建設委員会より

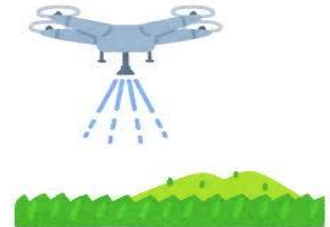
ア スマート農業導入実証事業について

ICTを活用したスマート農業の導入に向け、本市の気候や土壌などに適した栽培技術等の実証や防除用ドローンの導入実証に対し、支援を行います。

■委員会での質疑内容

問：農業公社が防除用ドローンを導入する予定になっているが、無人ヘリに代わるものか？

答：無人ヘリもドローンも活用していきます。



イ 森の豊かな贈り物事業について

乳幼児（1歳6か月健診時）に、県産木材を活用した玩具を贈呈するとともに、市内の幼稚園や保育所等にも木製玩具を配付します。



■委員会での質疑内容

問：木製玩具の価格はどのくらいか？

答：1個3,000円くらいを考えています。

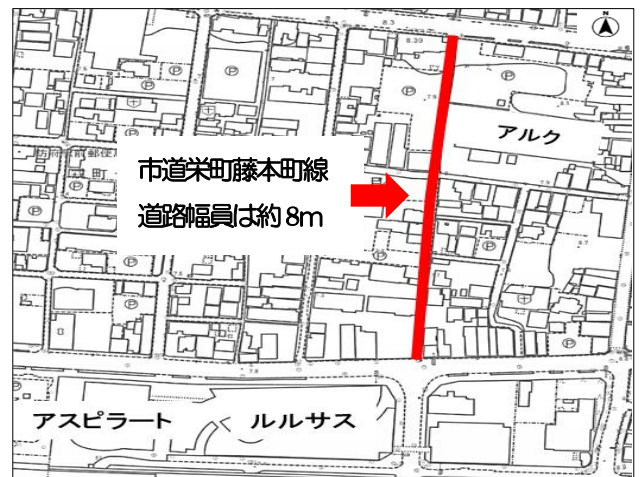
ウ 市道米町藤本町線道路改良事業について

防災機能を強化するため、緊急車両の進入路や避難路を確保し、また、周辺土地の利用を促進し、中心市街地の活性化を図るため、道路整備を行います。

■委員会での質疑内容

問：地権者等との交渉の進捗状況は？

答：概ね賛同を得られています。



エ 河川等防災監視カメラ設置事業について

氾濫の恐れのある河川等に監視カメラを設置し、状況を的確に捉え、迅速に情報の提供を行います。

■委員会での質疑内容

問：防災監視カメラの映像を市のホームページで閲覧できるようにしてほしい。

答：一元的に閲覧できるようにしたいと思います。

③ 教育民生委員会より

ア 小・中学校 ICT環境整備事業・“GIGAスクール構想” 実現事業について

学習への興味・関心を高め、分かりやすい授業や創造性を育む教育 ICT環境の実現に向け、全市立小・中学校において高速通信ネットワークを整備し、児童・生徒に1人1台のタブレット端末を配備します。

運用開始は、令和3年度からを予定しています。



■委員会での質疑内容

問：タブレット端末はリースではなく、購入による配備とした理由は？

答：保守にかかる経費等を試算するなど、研究を重ねた結果、購入による配備を決定しました。

イ 小・中学校防犯カメラ設置事業について

外部からの来訪者の確認や死角となる場所の状況把握、犯罪企図者の侵入防止や犯意の抑止、児童・生徒の安心感の醸成等を目的に、全市立小・中学校への防犯カメラの設置を完了させます。

■委員会での質疑内容

問：防犯カメラの設置台数と、その運用についてはどのように考えているのか？

答：各学校にカメラを3台ずつと、レコーダー付きモニターを設置します。

現在、運用マニュアルを作成しているところです。

要望：個人情報については、慎重に対応してほしい。



ウ ごみ分別アプリについて



家庭ごみの収集日や分別方法をスマートフォン等で確認できるアプリを導入します。

住んでいる自治会を設定することで、事前に収集日をスマートフォンに知らせることができるプッシュ通知機能や、自主搬入日も反映したごみ収集カレンダー表示機能などがあります。

エ 葉酸サプリメント配布事業について

妊娠中の母体の健康と胎児の健康な発育のため、妊婦の貧血予防と胎児の先天異常のリスクを減らす働きのある葉酸サプリメントを、婚姻届時に75日分を2瓶、母子健康手帳交付時に1瓶を希望される市民に配布します。

なお、婚姻届時には引換券を配布し、保健センターで葉酸サプリメントをお渡しします。

■委員会での質疑内容



問：サプリメントではなく葉酸添加食品である葉酸米を配布している自治体もある。サプリメントの配布の是非については、検討したのか？

答：産婦人科医の研究により、安価で、妊娠中に食事だけでは不足する葉酸を確実に摂取することができることなどから、サプリメントを配布することを決定しました。

オ 新生児聴覚検査事業について

聴覚障害の早期発見や早期療育を図るため、全ての新生児が検査を受けられるよう、検査費用を公費負担します。

■委員会での質疑内容

問：自動聴性脳幹反応検査（AABR検査）と耳音響反射検査（OAE検査）の2種類があり、厚生労働省はAABR検査を推奨している。本市の産科医療機関では、どちらの検査方法で実施しているのか？

答：市内の2つの産科医療機関では、導入している検査機器が異なるため、それぞれ異なる検査方法により検査を実施しています。



カ 認知症カフェ設置事業について

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、本人やその家族などが相談できる認知症カフェを増設します。

■委員会での質疑内容

問：設置する地域と時期はいつ頃を予定しているのか？

答：現在、4つの日常生活圏域に1箇所ずつ設置していますが、2箇所ずつに増設し、7月からの運営開始を予定しています。



④ 庁舎建設調査特別委員会より

ア これまでの経緯

- 平成30年 8月 庁舎建設調査特別委員会：市長が現在地での建て替えを表明
 令和 元年 5月 庁舎建設調査特別委員会：設計条件の設定と設計業者選定プロポーザルの説明
 10月 全議員への説明会：新庁舎提案概要の説明
 11月 市民ワークショップ(3回、～12月)
 2年 1月 庁舎建設調査特別委員会：市民ワークショップの説明
 2月 議会全員協議会：新庁舎基本設計案の説明
 2月 新庁舎基本設計案のパブリックコメント募集(～3月)
 3月 新庁舎基本設計の策定

イ 新庁舎基本設計の概要

(1) 基本理念・設計方針

- 基本理念 安全・安心の拠点となる、まちの顔としての庁舎
- 設計方針 ①市民の生命と財産を守る庁舎 ②時代の変化に対応できる庁舎
 ③わかりやすく便利な庁舎 ④機能的でエコな庁舎 ⑤防府らしさが感じられる庁舎

(2) 計画概要

- 建物概要 ※議会棟以外の面積は、概数です。

	構造種別	階数	延床面積	建築面積
庁舎棟	鉄骨造(基礎免震)	地上9階/地下なし	17,400㎡	2,160㎡
福祉棟	鉄骨造	地上2階/塔屋1階	2,450㎡	1,450㎡
議会棟(継続利用)	鉄筋コンクリート造	地上4階	2,782㎡	1,108㎡
立体駐車場棟	鉄骨造 ※300台	地上4階/塔屋1階	8,000㎡	2,000㎡

- 駐車場概要 ※台数は概数です。

来庁者用 240台(平面駐車場75台、立体駐車場165台)

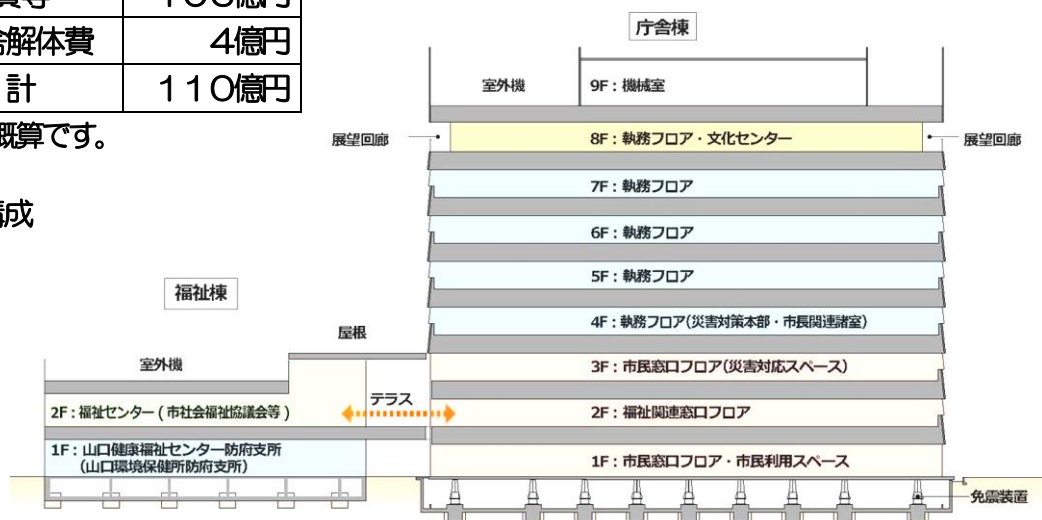
公用車・職員用 370台(立体駐車場135台、その他235台) 合計 610台

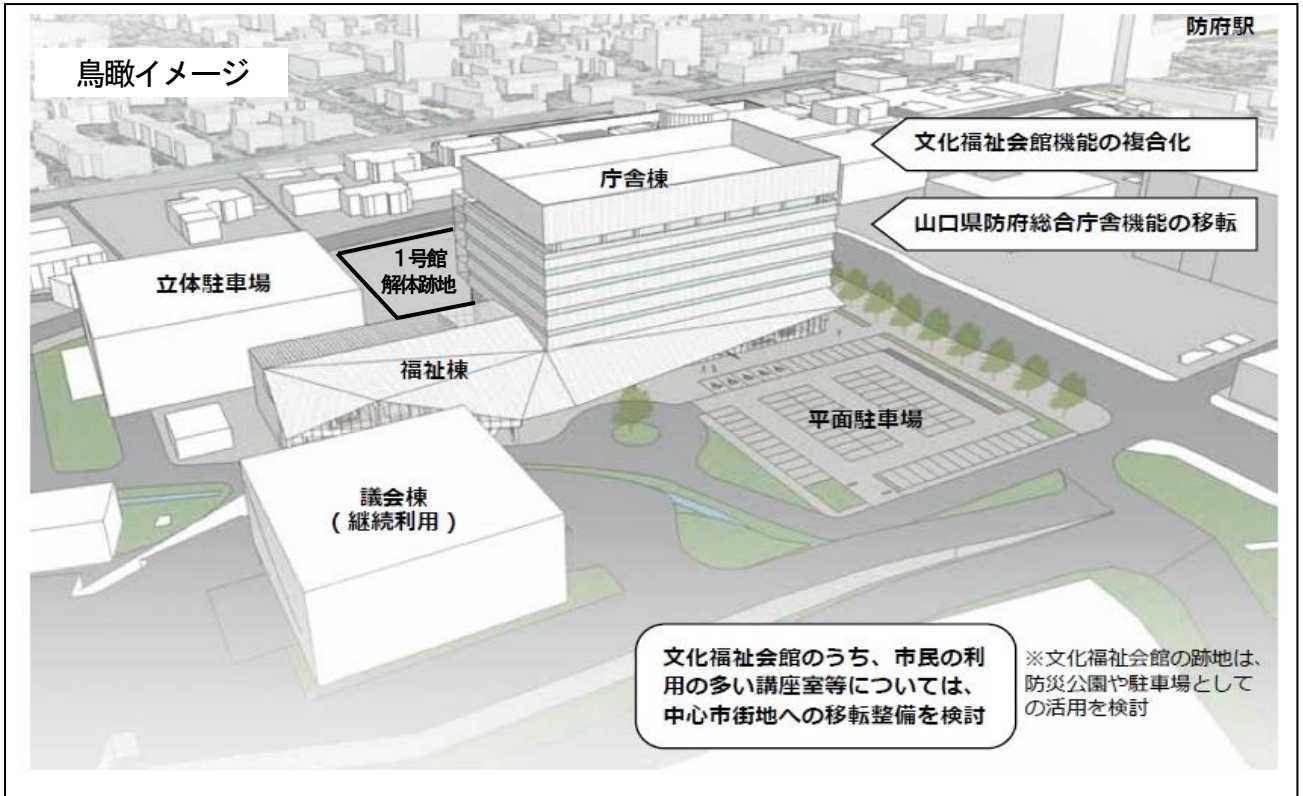
- 事業費(県施設は含まない)

建設費等	106億円
既存庁舎解体費	4億円
合計	110億円

※事業費は概算です。

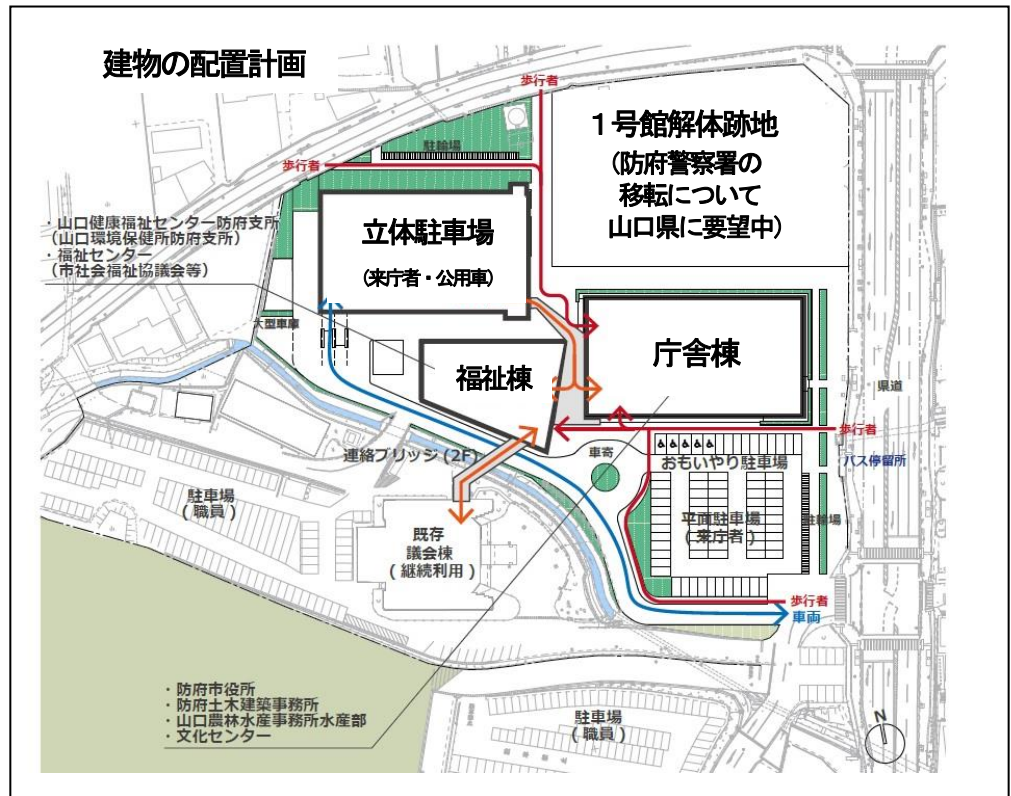
(3) 階層構成





(4) 設計条件

- ①県総合庁舎機能の移転
- ②議会棟の継続使用(耐震性あり)
 - ・新庁舎に将来議会フロアに転用可能な空間を計画
- ③文化福祉会館機能の複合化
 - ・文化福祉会館のうち、市民利用の多い講座室等は、中心市街地への移転、整備を検討



(5) 建設スケジュール

令和元年度	基本設計
令和2年度	実施設計
令和3年度	準備工事・2・3号館解体工事
令和3～5年度	新庁舎・福祉棟建設
令和6年上期	移転・開庁
令和6年度～	1・4・5号館解体工事・立体駐車場・外構工事

⑤ 総合交通体系調査特別委員会より

ア これまでの主な取組

(1) 切畑デマンドタクシー（乗り合い）

【利用者数】 (人)

H27	H28	H29	H30	R01
122	422	644	861	763

(2) 玉祖デマンドタクシー（乗り合い）※実証運行

【利用者数】 (人)

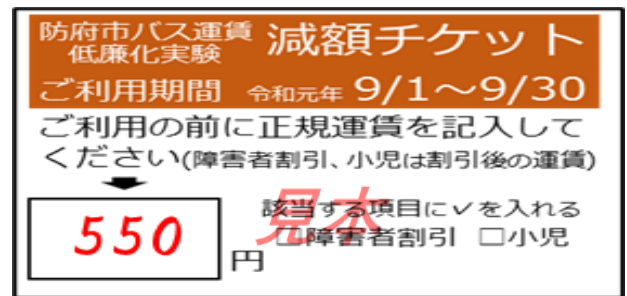
10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
33	34	39	42	53	63	264

※ 現在、バス・タクシーの運転士不足が深刻化しており、今後、デマンドタクシーの運行ができるかどうかは不透明な状況で、課題も多くあります。委員会として、先進地の事例（福祉車両の活用等）も考慮しながら、持続可能な地域交通の確立に向けて取り組んでまいります。



(3) バス運賃低廉化実験

バス運賃を低廉化した際の路線バスの利用動向を検証するため、令和元年9月1日～30日の1か月間、小野・右田地域を運行するバス路線の一部で運賃を上限 300 円とする運賃低廉化実験を実施しました。（実験期間中の乗車数の増加は見られませんでした）



(4) 高齢者等バス・タクシー運賃助成事業

【対象者】

A 年齢70歳以上で運転免許証を持っていない人

B 年齢65歳以上で運転免許証をすべて自主返納した人

C 心身障害者福祉タクシー利用券（福祉タクシー助成）の交付対象者

※ Cに該当する人で、福祉タクシー助成を受ける場合は対象外となります。



【年齢別申請者数】

(人)

	65歳未満	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳～	合計
人口	-	(8,195)	8,989	6,937	5,150	3,723	2,452	27,251
免許証非保有者	-	(1,189)	2,037	2,940	3,301	2,980	2,320	13,578
申請者数(バス)	3	7	28	27	24	19	3	111
申請者数(共通)	15	157	912	1,517	1,884	1,326	546	6,357
							合計	6,468

人口：令和2年3月末時点

免許証非保有者数：令和元年12月末時点における推計値

申請者の年齢：平成31年4月1日時点

人口及び免許証非保有者の合計：70歳以上の合計人数

イ 行政視察

(1) 群馬県 太田市 (太田デイトレセンター) : 「福祉Mover (ムバー)」 の取組について ※体験試乗あり

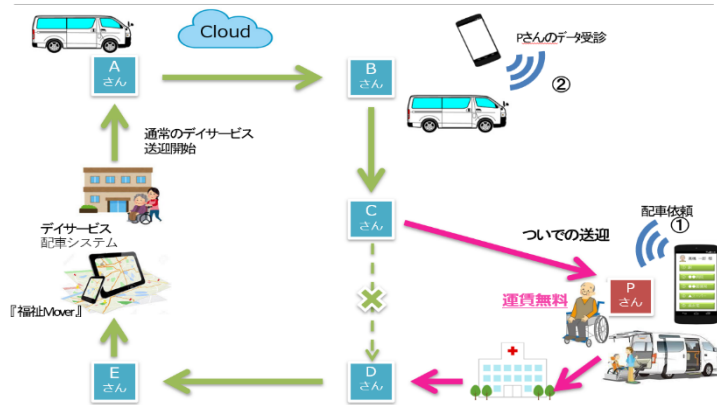
◆福祉Mover とは

～自社開発の送迎システム～

例えば、通所者の方々が、通院や買い物等で外出したくなった時にスマートフォンを使って送迎中の介護送迎車両を呼び出すことができます。

出発地・目的地を入力すれば、人工知能(AI)が最適な送迎車両を瞬時に判断・手配します。

1. 『福祉Mover』でデイサービスの送迎インフラをライドシェア



福祉Moverの配車システムで、Pさん宅の一番近くを通っている車に迎えを指示する

【5つの特徴】

- ① 誰でも利用者宅に辿り着ける。
- ② 送迎計画表を楽々作成、パソコンで最適なコース選択。
- ③ 会社推奨コースを走り、到着時間の標準化で事故減少。
- ④ 顔写真入りの注意事項を確認、ヒューマンエラー防止。
- ⑤ 管理画面で全送迎車の位置情報が分かる。

『第3の交通網』 ～ 法人の垣根を越え、送迎車を相乗りする ～



(2) 愛知県 豊田市 : 交通まちづくりの推進について

◆中山間地域における多機能集約型のモビリティサービス構築で、地域バス(デマンドバス)を活用した買い物支援・地域サービスの実証実験を実施した後、必要な分析等を行い、その後の事業の具現化につなげるとのことです。

○地域住民自らが超小型モビリティ「コムス」を中山間地域に適した仕様に改造し、日常の移動用として活用 ⇒ 里モビサークル

